

令和4年第3回 邑南町議会定例会（第5日目）会議録

1. 招集年月日 令和4年6月6日（令和4年5月25日告示）
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 会 令和4年6月17日（金） 午後1時15分
 散会 午前1時48分

4. 応招議員

議席	氏 名						
1 番	奈須 正宜	2 番	鍵本 亜紀	3 番	野田 佳文	4 番	日高八重美
5 番	瀧田 均	6 番	平野 一成	7 番	和田 文雄	8 番	宮田 博
9 番	漆谷 光夫	10 番	大屋 光宏	11 番	中村 昌史	12 番	辰田 直久
13 番	石橋 純二						

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 13名

議席	氏 名						
1 番	奈須 正宜	2 番	鍵本 亜紀	3 番	野田 佳文	4 番	日高八重美
5 番	瀧田 均	6 番	平野 一成	7 番	和田 文雄	8 番	宮田 博
9 番	漆谷 光夫	10 番	大屋 光宏	11 番	中村 昌史	12 番	辰田 直久
13 番	石橋 純二						

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名						

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治			総務課長	大賀 定
情報みらい創造課長	柳川 修司	地域みらい課長	田村 哲	財務課長	三上 和彦
町民課長	河野 博美	福祉課長	小笠原誠治	産業支援課長	白須 寿
建設課長	上田 修	水道課長	沖野 弘輝	医療政策課	口羽 正彦
保健課長	坂本 晶子				
羽須美支所長	上田 康典	瑞穂支所長	三浦 康孝		
教 育 長	土居 達也	学校教育課長	高瀬 満晃	生涯学習課長	三上 徹
監査委員	森脇 義博				

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 井上 義博 事務局係長 植田 靖子

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
7 番	和田 文雄	8 番	宮田 博

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

令和4年第3回邑南町議会定例会議事日程（第5号）

令和4年6月17日（金）午後1時15分開会

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 請願の委員長報告

請願第2号 新型コロナ禍による米危機の改善を求める請願について

日程第3 議案の討論、採決

議案第53号 専決処分の承認を求めることについて
（邑南町税条例の一部改正）

議案第54号 専決処分の承認を求めることについて
（邑南町国民健康保険税条例の一部改正）

議案第55号 専決処分の承認を求めることについて
（令和3年度邑南町一般会計補正予算第14号）

議案第56号 専決処分の承認を求めることについて
（令和3年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第5号）

議案第57号 専決処分の承認を求めることについて
（令和3年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計
補正予算第4号）

議案第58号 専決処分の承認を求めることについて
（令和3年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第4号）

議案第59号 専決処分の承認を求めることについて
（令和3年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第5号）

- 議案第60号 指定管理内容の変更について
(邑南町高齢者ふれあいプラザの管理内容の変更)
- 議案第61号 指定管理者の指定について
(邑南町軍原キャンプ場の指定管理者の指定)
- 議案第62号 邑南町税条例等の一部改正について
- 議案第63号 過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正
について
- 議案第64号 邑南町国民健康保険税条例の一部改正について
- 議案第65号 邑南町高齢者ふれあいプラザ条例の一部改正について
- 議案第66号 邑南町軍原キャンプ場条例の一部改正について
- 議案第67号 邑南町特定優良賃貸住宅管理条例の一部改正について
- 議案第68号 権利の放棄について
- 議案第69号 令和4年度邑南町一般会計補正予算第1号について
- 議案第70号 令和4年度邑南町国民健康保険事業特別会計
補正予算第1号について
- 議案第71号 令和4年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計
補正予算第1号について
- 議案第72号 令和4年度邑南町下水道事業特別会計
補正予算第1号について

日程第4 閉会中の継続審査または継続調査について

令和4年第3回 邑南町議会定例会（第5日目） 会議録

【令和4年6月17日（金）】

—— 午後1時15分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

（ 開議宣告 ）

●石橋議長（石橋純二） これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布をしたとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第1 会議録署名議員の指名 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。7番和田議員、8番宮田議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第2 請願の委員長報告 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第2、請願の委員長報告を、議題といたします。令和3年第9回邑南町議会定例会において、「請願第2号、新型コロナ禍による米危機の改善を求める請願について」の審査が、産業建設常任委員会に付託をされております。この審査結果について、委員長の報告を求めます。

●和田産業建設常任委員会委員長（和田文雄） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、和田産業建設常任委員会委員長。

（和田産業建設常任委員会委員長登壇）

●和田産業建設常任委員会委員長（和田文雄） 報告いたします。令和4年6月17日。邑南町議会議長、石橋純二様。産業建設常任委員会委員長、和田文雄。請願審査報告

書。本委員会に付託された請願を審査した結果、下記のとおり決定したので、邑南町議会会議規則第93条1項の規定により報告します。記。請願審査報告について。受理番号、請願第2号。付託年月日、令和3年8月23日。件名、新型コロナ禍による米危機の改善を求める請願。審査結果、不採択。この請願は、島根県農民運動連合会会長、田食道弘氏から提出されたもので、コロナ禍により、場に滞留する在庫を政府が買い取り、需給環境の改善、生活困窮者・学生などへの食糧支援制度の確立、また、外国産米について、国産米の需要状況に応じ、輸入数量抑制を実行することを、国に求めるものであります。市場在庫について、米需要50万トン拡大を提起している。小麦粉の代替として、米粉の需要拡大を進め、現状市場規模4万トンから28万トンを目指している。輸出量は、年間2万トンを、最大18万ということを目指している。NPO法人、子ども食堂等への、国からの食糧支援は、すでに行われている。MA米については、我が国の需給状況に応じて調整するものではなく、諸外国との協議を要する問題である。主食用向けなどに輸入される米は、近年年間8万トン程度。その分の需要を国産米に置き換えることを提言している。以上のことから、当委員会で審査した結果、国に意見書を提出することは適当でないと、全会一致で決し、不採択とした。以上、議員各位のご賛同をお願いいたします。

●石橋議長（石橋純二） 以上で委員長報告は、終了いたしました。委員長報告に対する質疑はありませんか。

●日高議員（日高八重美） 4番、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、4番、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 今、委員長から報告がありましたけども、ちょっと、一つお伺いしたいことがあります。昨年と一昨年と米価の大暴落で、米づくりをやめる農家の方が増えてきてます。それは、この地域に住んでいて、いろんなところからそういう情報が入ってくるのは、皆さん同じだと思います。農水省の統計なんですけども、2011年に邑南町内の作付面積は1,100ヘクタール。10アール当たりの収量は530kgということでした。それから10年後、昨年、2021年の作付面積は942ヘクタール。10アール当たりの収量は516キロとなっております。作付面積は、この10年で14.3%の減少になっているという統計があります。この2年続きの米価暴落や物材費にも割り込むような販売価格で、米づくりが今後も続けられるでしょうか。政府の計画も先ほど示されましたけども、農家の皆さんへ寄り添った議論をされたのかどうか、御確認したいと思

います。最後に、この請願書には、農業者の方々の本当に切なる願いが込められています。そういった方々の立場、置かれてる環境などを、委員会としてどういうふうな議論をされたのか、お伺いします。

●石橋議長（石橋純二） はい、和田産業建設常任委員会委員長。

●和田産業建設常任委員会委員長（和田文雄） 今回の、日高議員の御質問でございますが、この請願は、新型コロナ禍による米危機の改善を求める請願であって、ただいまの御質問の邑南町の米施策には、関係があつて関係ないようなことでございますので、当委員会としては、この町の米施策については、当委員会では協議をいたしておりません。以上です。

●石橋議長（石橋純二） ほかにございませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、質疑を終わります。

（和田産業建設常任委員会委員長降壇）

●石橋議長（石橋純二） これより、討論に入ります。本件に対する、委員長の報告は、不採択です。したがって討論は、原案である請願第2号に対する、賛成討論から始め、反対討論、賛成討論と交互に行います。はじめに、賛成討論はありませんか。

●日高議員（日高八重美） 4番、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、4番、日高議員。

●日高議員（日高八重美） はい、4番、日高です。先ほどの請願書に対しての、賛成討論をさせていただきます。昨年、この請願書を提出した時期から比べると、世界の情勢は大きく変わっています。ロシアのウクライナ侵略で、世界の穀物は高騰して、国連は戦後最大の食糧危機と警鐘を鳴らして、飢餓人口は、世界中で増えています。日本でも、コロナ禍で、1日1食しか食べられない。食べたくても食べられない家庭や、学生さんな

ど、食糧支援制度が緊急に必要です。食料品価格の一斉値上げで、事態はさらに深刻な状況になってます。食料自給率37%の日本は、輸入食料の高騰だけでなく、農業生産に必要な種、肥料、資材、畜産のえさも海外に依存して、円安で農業経営は危機的な状況です。今年の米価は、まだ決まっていますが、もし、3年連続で米価暴落となれば、大規模な経営でも、米づくりができなくなるかもしれません。過剰在庫の米は、国が買い上げるなどして、米価下落に歯止めをかけることは、必要だと思います。苦しむ国民や農業者への支援のために、今回の、政府に意見書の提出を求める請願に、私は賛成したいと思います。皆様のご賛同をお願いいたします。

●石橋議長（石橋純二） 反対討論はありませんか。

●瀧田議員（瀧田均） 5番、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、5番、瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） 5番議員の瀧田均です。請願2号である、新型コロナ禍による米危機の改善を求め、政府関係機関へ意見書を提出することの請願について、反対の立場で討論をいたします。請願の趣旨は、コロナ禍で2年前から需要が減少し、令和3年の収穫期には、加年の米も含め、累積の米あまりが大量となり、令和3年産の米価格が大幅に下落したことから、国による市場隔離を初めとした対策により、米価下落に歯止めをかけることを求めるものです。具体的請願事項については、3項目記載されています。委員会では、それぞれの請願項目に対し、各委員からは、政府をはじめとした関係機関は、必要な対策をとっているとの同様の意見が述べられ、委員長報告のとおり意見集約され、全会一致で不採択としたところです。加えて、反対する理由として、米需給に関する情報をご紹介します。まず、皆さん御承知のことと思いますが、先ほど、委員長が報告した隔離の状況とは別に、昨年秋には、米余りと米価の大幅下落を考慮し、令和2年産の米について、特別枠として、政府は15万トン市場を隔離しています。令和4年産水稻については、4月時点の都道府県別水稻作付意向調査によりますと、3年産実績との比較では、主食用米の作付について、減少の意向を示しているのが37県、前年並みが10県、増加の意向は0県との見込みであると、農水省が発表しています。また、高収益作物での水田転作を推進する、水田農業高収益化推進計画を策定する産地が、令和3年末で280産地となり、前年に比べ47地域増えたことも、農水省が把握し発表しています。請願事項の2番目にある、学生などへの、食糧支援制度に関しては、政府備蓄米から、子ども食堂や

子ども宅食に提供した米の数量が、令和2年度に比べ、令和3年度は、5倍を超える量の97.4トンが無償提供する対応がなされたとの発表がされています。こうした情報は、新聞報道等で発表された情報であります。現在は、請願が提出された時期に比べ、今申し上げましたように、全国規模で、米あまり対策や需給調整を正常化する対策が講じられている状況となっていますので、そうしたことを考慮すると、この請願は採択すべきではないと考えます。以上、反対討論とさせていただきます。

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 反対討論はありませんか

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。本件に対する委員長報告は、不採択とすべきものであります。したがって、原案について採択をいたします。請願第2号、新型コロナ禍による米危機の改善を求める請願について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 賛成少数。賛成少数。したがって、請願第2号、新型コロナ禍による米危機の改善を求める請願についてにつきましては、不採択とすることに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第3 議案の討論・採決 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第3、議案の討論、採決。これより、議案の討論、採決に入ります。討論は、反対討論から始め、賛成討論、反対討論と交互に行います。議案第53号、専決処分の承認を求めることについての討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。
議案第53号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第53号、専決処分の承認を求めることについてにつきましては、原案のとおり承認することに決定をいたしました。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第54号、専決処分の承認を求めることについてに対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。
議案第54号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第54号、専決処分の承認をを求めることについてにつきましては、原案のとおり承認することに決定をいたしました。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第55号、専決処分の承認を求めることについてに対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。
議案第55号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長(石橋純二) 全員賛成。したがって、議案第55号、専決処分の承認を
求めることについてにつきましては、原案のとおり承認することに決定をいたしました。

●石橋議長(石橋純二) 続きまして、議案第56号、専決処分の承認を求めること
についてに対する討論を行います。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。
議案第56号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長(石橋純二) 全員賛成。したがって、議案第56号、専決処分の承認を
求めることについてにつきましては、原案のとおり承認することに決定をいたしました。

●石橋議長(石橋純二) 続きまして、議案第57号、専決処分の承認を求めること
についてに対する討論を行います。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。

議案第57号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第57号、専決処分の承認を求めることについてにつきましては、原案のとおり承認することに決定をいたしました。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第58号、専決処分の承認を求めることについてに対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第58号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第58号、専決処分の承認を求めることについてにつきましては、原案のとおり承認することに決定をいたしました。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第59号、専決処分の承認を求めることについてに対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第59号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第59号、専決処分の承認を求

めることについてにつきましては、原案のとおり承認することに決定をいたしました。

●石橋議長（石橋純二）　　続きまして、議案第60号、指定管理内容の変更についてに対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二）　　賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二）　　無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第60号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二）　　全員賛成。したがって、議案第60号、指定管理内容の変更についてにつきましては、原案のとおり決定いたしました。

●石橋議長（石橋純二）　　続きまして、議案第61号、指定管理者の指定についてに対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二）　　賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二）　　無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第61号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二）　　全員賛成。したがって、議案第61号、指定管理者の指定についてにつきましては、原案のとおり決定いたしました。

●石橋議長（石橋純二）　　続きまして、議案第62号、邑南町税条例等の一部改正についてに対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二）　　賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二）　　無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第62号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二）　　全員賛成。したがって、議案第62号、邑南町税条例等の一部改正についてにつきましては、原案のとおり決定いたしました。

●石橋議長（石橋純二）　　続きまして、議案第63号、過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正についてに対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二）　　賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二）　　無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第63号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二）　　全員賛成。したがって、議案第63号、過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正についてにつきましては、原案のとおり決定いたしました。

●石橋議長（石橋純二）　　続きまして、議案第64号、邑南町国民健康保険税条例の一

部改正についてに対する討論を行います。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第64号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長(石橋純二) 全員賛成。したがって、議案第64号、邑南町国民健康保険税条例の一部改正についてにつきましては、原案のとおり決定いたしました。

●石橋議長(石橋純二) 続きまして、議案第65号、邑南町高齢者ふれあいプラザ条例の一部改正についてに対する討論を行います。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第65号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長(石橋純二) 全員賛成。したがって、議案第65号、邑南町高齢者ふれあいプラザ条例の一部改正についてにつきましては、原案のとおり決定いたしました。

●石橋議長(石橋純二) 続きまして、議案第66号、邑南町軍原キャンプ場条例の一部改正についてに対する討論を行います。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。
議案第66号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第66号、邑南町軍原キャンプ
場条例の一部改正についてにつきましては、原案のとおり決定いたしました。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第67号、邑南町特定優良賃貸住宅管理条
例の一部改正についてに対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。
議案第67号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第67号、邑南町特定優良賃貸
住宅管理条例の一部改正についてにつきましては、原案のとおり決定いたしました。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第68号、権利の放棄についてに対する討
論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。
議案第68号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長(石橋純二) 全員賛成。したがって、議案第68号、権利の放棄について
につきましては、原案のとおり決定いたしました。

●石橋議長(石橋純二) 続きまして、議案第69号、令和4年度邑南町一般会計補正
予算第1号についてに対する討論を行います。反対討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 賛成討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。
議案第69号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長(石橋純二) 全員賛成。したがって、議案第69号、令和4年度邑南町一
般会計補正予算第1号についてにつきましては、原案のとおり決定いたしました。

●石橋議長(石橋純二) 続きまして、議案第70号、令和4年度邑南町国民健康保険
事業特別会計補正予算第1号についてに対する討論を行います。反対討論はありませ
んか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 賛成討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。
議案第70号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第70号、令和4年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号についてにつきましては、原案のとおり決定いたしました。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第71号、令和4年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第1号についてに対する討論を行います。反対討論はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。
議案第71号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第71号、令和4年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第1号についてにつきましては、原案のとおり決定いたしました。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第72号、令和4年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第1号についてに対する討論を行います。反対討論はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第72号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第72号、令和4年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第1号についてにつきましては、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第4 閉会中の継続審査または継続調査について ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第4、閉会中の継続審査または継続調査の付託について、を議題といたします。各委員長より、お手元に配布しておりますとおり、閉会中の継続審査または継続調査の申し出がありました。お諮りをいたします。各委員長の申し出のとおり、これを閉会中の継続審査または継続調査に付することに、ご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 異議なしと認めます。したがって、各委員長の申し出のとおり、これを閉会中の継続審査または継続調査に付することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 閉会宣告 ）

●石橋議長（石橋純二） 以上で、本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。お諮りをいたします。本定例会に付議されました案件は全て議了いたしましたので、本日をもって閉会といたしたいと思っております。これにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 異議なしと認めます。したがって、本定例会は本日をもって閉会することに決定をいたしました。以上をもちまして、本日の会議を閉じます。これをもちまして、令和4年第3回邑南町議会定例会を閉会といたします。大変御苦勞様でございました。

—— 午後 1時 48分 閉会 ——